

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調達件名	シニア人材バンク登録企業向け特設ページ改修業務
発注課	経済観光局経営支援・雇用労働担当部雇用労働課
選定事業者	ビジネスサポート株式会社
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>シニア人材バンク登録企業向け特設ページは、就業サポートセンターにおける日々の職業相談や職業紹介に必要不可欠のものであり、当該システムの改修にあたっては、システムを稼働したなかで行う必要があるため、改修作業に伴うシステム障害の危険性を極力避ける対応が必要であることから、フルスクラッチで構成されている当該システムの構造等について熟知するとともに、トラブルが発生した際に即座に対応できる人員を確保していることが必要不可欠である。</p> <p>上記事業者は当該システムの構築・保守に当初から携わっており、システムの構造等を熟知し、トラブルが発生した際に即座に対応できる人員を擁している唯一の事業者である。</p> <p>以上により、上記事業者を特定随意契約の見積参加者とする。</p>	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
決定日	2025年8月18日